

「過去問②」の訂正について

次のように訂正してください。

<過去 10 年条文順問題集②労働保険編>

頁	該当箇所	訂正前	訂正後
221	285 の解説	× (法 61 条の 7 第 1 項、手引 59503) 育児休業給付金の支給対象となる男性が育児休業を取得する場合は、配偶者の <u>出産日</u> から育児休業給付金の支給対象となる。	× (法 61 条の 7 第 1 項、手引 59503) 育児休業給付金の支給対象となる男性が育児休業を取得する場合は、配偶者の <u>出産予定日又は育児休業の申出に係る子の出生日のいずれか早い日</u> から育児休業給付金の支給対象となる。
221	286 の解説	× (法 61 条の 7 第 1 項、手引 59503) 男性が育児休業を取得する場合は、配偶者の <u>出産日</u> から対象育児休業となる。	× (法 61 条の 7 第 1 項、手引 59503) 男性が育児休業を取得する場合は、配偶者の <u>出産予定日又は育児休業の申出に係る子の出生日のいずれか早い日</u> から対象育児休業となる。

以上